会議名	令和８年度宝塚市労働問題審議会		
日時	令和８年（2026年）７月22日（水） 午前10時30分～午前12時00分	場所	宝塚市中央公民館　学習室４
出席者	委員	【参加（12名）】 上林委員（会長）、松尾委員（副会長）、胡中委員、能登委員、岩井委員、中谷委員、志方委員、勝部委員、芝委員、川口委員、堂園委員、熊野委員 【欠席（２名）】牧野委員、安東委員	
	担当事務局	産業文化部長、総括担当及び産業振興担当次長、商工勤労課長、商工勤労課係長、商工勤労課係員	
会議の公開・非公開	公開	傍聴者	０名

内　容（概要）

１.開会

(1) 委嘱状交付

(2) 産業文化部長あいさつ

(3) 出席委員数の報告

委員14名中12名出席。宝塚市労働問題審議会規則（以下審議会規則）第６条第２項の規定に基づき、過半数以上の出席により会議は成立していることを報告した。

(4) 資料・議事録の確認について

資料確認及び審議会終了後、全委員へ議事録を送付し確認を依頼することを説明した。

(5) 傍聴人の確認

傍聴人はなし。

２．議題

議題１（１）「第２次宝塚市労働施策推進計画の進捗状況について」

令和３年度に策定した「第２次宝塚市労働施策推進計画」に関して、各事業の取組内容について事務局より説明を行い、その後質疑応答や意見交換を行った。以下、その内容である。

≪委員からの主な意見とやりとり≫

【委員】

資料番号 22・25（店舗等魅力向上チャレンジ支援事業及び新事業創出総合支援）

非常に良い施策であると考えるが、支援後の後追いは実施しているのか。

（事務局）

家賃の補助や利子補給に係る補助金については、補助期間が長期間であることや年度末に実績報告をしていただく関係から実際に事業所を訪問し、聞き取り調査を実施している。現在、事業者に対し継続した支援を行うため、一度本市の新規出店に係る補助金を受給した事業者がリノベーション型補助金（3 年間事業を継続した方が受けられる改装に係る補助金）を受けられるよう要綱改正を検討している。

【委員】
資料番号 53（労働問題相談）
年間相談可能数 36 件に対し相談件数 20 件は充足率として高いと思う。資料に記載のある「労働問題相談の案内チラシを窓口に設置する」についてはあまり効果が期待できないと思うがどうか。

（事務局）
記載が漏れてるがチラシについては商工勤労課の窓口に加え、市内各サービスセンター等にも配架している。また、ホームページでも周知を実施している。また、次年度から記載内容を修正する。

【会長】
資料番号 53（労働問題相談）
労働問題相談についてＨＰで周知を行っているとのことだが、ＳＮＳで発信はしていないのか。

（事務局）
労働問題相談の相談枠に空きがある場合は随時ＳＮＳを活用し、周知を行っている。

【委員】
資料番号 53（労働問題相談）
障碍者への合理的配慮が義務化されたことを受け、障碍者が会社ではなく外部に相談するケースがある。商工勤労課が実施する労働問題相談において、本件について相談できるのか。相談できる場合は、相談者が相談先を分かりやすく認識できるよう、「障碍者の合理的配慮についても相談できます」など、具体的な文言を広報等に盛り込んでいただきたい。

（事務局）
当課が実施する労働問題相談において、障碍者への合理的配慮に関する相談も受け付けている。しかし、これまでの広報・周知活動においては、「障碍者の合理的配慮についても相談できる」旨の文言を明示していなかった。そのため、今後、労働問題相談の周知を行う際には、障碍者の合理的配慮に関する相談も受け付けている旨を明記し、相談者が相談先を分かりやすく認識できるよう、周知内容の充実を図る。

【委員】
資料番号 53（労働問題相談）
可能であれば周知を行う際は、「障碍者の合理的配慮について相談できます。」のように具体的に記載していただきたい。

【会長】
資料番号 53（労働問題相談）
一般的に、相談等のために市役所を訪れる際、どの窓口へ行けばよいか迷うことが多いと思われるが、市役所としてはどのように対応しているのか。

（事務局）
相談を受けた職員が親身に対応したうえで、速やかに適切な窓口へご案内するよう努めている。また、本市には広聴分野を担う市民相談課が設置されており、相談先が不明な場合は同課にご相談いただくことで、担当課をご紹介する仕組みとなっている。

【委員】
資料番号 52 番（民間事業者との連携による就労支援）
令和６年度に廃止になっているがどのような問題点があったのか。

（事務局）
国の補助金を活用し LINE 等を活用した就職氷河期世代リモート型就労支援を実施していたが、近年の民間の転職・就労サービスの拡大に伴い、公共で事業として実施する必要性は低いと考え廃止した。しかし、現在も宝塚 NPO センターと実施している宝塚市就労チャレンジプログラムをはじめ、民間事業者と連携し就労支援を実施している。

【委員】
資料番号 53 番（労働問題相談）
どれくらい割合の方が問題の解決に至っているのか。

（事務局）
その場での解決はなかなか難しい状況である。どちらかというと総合的な相談対応となっており、例えば賃金の未払いについては弁護士への相談を、また労働基準を逸脱している場合は労働基準監督署への相談をご案内するなど、適切な窓口を紹介する場となっている。また、職場の環境に違和感を感じているものの、それが本当に問題なのか、あるいは受け入れるべきことなのかといった相談も多く寄せられており、相談者の不安を払拭する一助になっていると考えている。

【会長】
資料番号 53 番（労働問題相談）
市役所において、その後の経過を追跡するような対応は行っているのか。

（事務局）
追跡対応はできてない。プライバシー保護の観点から対応が難しい状況である。

【委員】
資料番号 53 番（労働問題相談）
相談を担当した社会保険労務士から相談内容報告書等を受理しているか。また、法テラスや労働基準監督署等の相談窓口を案内したところまで把握しているのか。

（事務局）
相談後は、相談内容に係る報告書を社会保険労務士からご提出いただいている。また、相談窓口を案内した旨についても報告いただいている状況である。

【委員】
資料番号１番（ワークサポート宝塚の充実）
就労支援における基幹事業の一つと認識しているが、求人検索用パソコンを６台からタブレット端末２台へ削減する理由を伺いたい。

（事務局）
従来はハローワークの専用パソコンでなければ求人検索ができない状況であったが、現在はスマートフォン等でも検索が可能となっている。また、求職者数が減少傾向にあるという背景もある。検索のために来所される方は高齢者が多いため、操作方法のフォローについては引き続き丁寧に対応していきたい。なお、本事業はハローワーク西宮との一体的実施事業として実施しており、今後の対応についても同ハローワークと連携しながら検討を進めていきたいと考えている。

【委員】
資料番号１番（ワークサポート宝塚の充実）
全国的に、７年に１度システムが更新される中、経費節減等の観点から検索端末の台数が削減される傾

向にある。その一方で、相談者を窓口へ誘導し、職員がマンツーマンで対応するというスタンスへと移行しつつある。

【委員】
資料番号２番（高齢者への就労支援）
現在はAIに関する知識が求められる職種も増えており、高齢者においてもAIを活用できなければ就労に結びつきにくいケースがあると考えられる。AIスキルの向上に向けたサポートは実施されているのか。

（事務局）
シルバー人材センターを通じてご紹介している業務については、パソコン等を使用するものは少なく、具体的には警備や清掃、草刈りといった業務が中心となっている。一方で、そのような業務に偏ることで会員と仕事のマッチングがうまく図れないという課題もシルバー人材センターから伺っている。そのため、今後はパソコンやAIを活用した業務など、取り扱う仕事の幅を広げていく必要があると認識している。

【委員】
資料番号２番（高齢者への就労支援）
就業率が60%であると認識しているが、草刈りなどは非常に人気が高く、依頼しても作業に来てもらえるまでかなりの時間を要すると聞いている。そのため、PRを行う際に、こういった業種は仕事が多くあるといった情報を広報することはいかがか。

（事務局）
草刈りなどはお客様からご要望の多いお仕事である。その一方で、定年延長の影響等によりシルバー人材センター会員の高齢化が進んでいることから、実際に従事できる会員が少なくなってきている状況にある。そのため、ご意見いただいた特定の職種に特化した人材の募集については、シルバー人材センターにも共有してまいりたいと考える。

【委員】
資料番号23（健康生きがい就労）
この事業には保育所も参画しているようだが、放課後児童クラブも働き手が足りないという現状があるように思う。そのような事業者にもマッチングできれば、働き手が増えていくのではと感じた。

（事務局）
この事業は高齢福祉課が担当しているものだが、毎年定員を上回る応募があり好評の事業であるため紹介させていただいた。ご指摘のとおり放課後児童クラブも人材が不足している。保育需要が高まる夏休み、年末年始にこのような機会を通じて手助け頂けることは有意義なことだと考えるので、担当課に頂戴したご意見を情報提供する。

【委員】
資料番号７（市障碍者就業・生活支援センターの充実）
相談件数が1,753件のわりに就職人数が29名と少ないが理由は。

（事務局）
就労の実現に向けて、同一の相談者が複数回相談することがあり延べ件数となっているためである。相談状況としては、まずはどういう仕事に興味があるか、どういう仕事であれば就労可能かというような形で模索しながら相談いただいており、すぐに結果につながらないことも推察される。事業の詳細についてはお調べして報告する。

【委員】
資料番号７（市障碍者就業・生活支援センターの充実）
資料の数字の部分だが、実人員か延べ人数かわからないものがある。次年度以降追記することを検討いただきたい。

（事務局）
ご意見のとおりであるので検討する。

【委員】
資料全体の話として決算額欄があるが、決算額ゼロの事業もたくさんある。例えば資料番号 23 は令和６年度、令和７年度ともに決算額ゼロであった。事業が何も進んでいないということか。

（事務局）
資料の決算額欄については当方でも課題と考えており、人件費が入っていない。職員のみで実施した事業は人件費をうまく切り分けられないためゼロという記載となる。
ご指摘の 23 番も市役所内の会議室など費用がかからない会場の使用や、職員が自前で説明会を行っていると思われる。補助金や外部委託があれば金額として表現されるが、人件費のみの事業は決算額ゼロとなってしまうため、決算額の数字と業務量とが比例していない。

【委員】
ではこの決算額の欄だけ見ても事業成果がわからないということか。

（事務局）
成果は取組内容の記載をご確認いただきたい。また、決算額については昨年度の額と比較をしていただければと考える。例えば額を比較した結果、増額しているものは５年に１回の調査を行ったなど、事業の変遷がみられることもある。

【委員】
資料番号 23（健康生きがい就労）
取組は非常に良いと思うが、このような細切れの就労を正社員としてできる制度作りをしてほしい。ドイツなどでは取組がすすんでいるようだ。大学卒業から定年まで、他の仕事をしようと思うと一度退職しないといけない。仕組みを作ることで働き方改革、ワークライフバランス（31・32 番）などの取組に応用してほしい。

（事務局）
委員のおっしゃるとおり、働き方はかなり多様化してきている。短時間勤務やテレワーク、副業などを取り入れる動きが増加していると認識している。働き手の方々が長く働きやすい環境を整えることが大切であるため、本日紹介した健康生きがい就労（番号 23）はじめ、ワークライフバランスにかかわるものは、積極的な周知や施策遂行に努めてまいりたい。

<u>議題１（２）「成果指標の達成状況について」</u>

【委員】
この数値で国と差があるのは１―（１）「女性のM字カーブ世代（30～44 歳）の労働力率【国勢調査】」と（３）「高齢者（65 歳以上）の労働力率【国勢調査】」である。女性のM字カーブは国では台形に変わってきている。国の結果と比較すると宝塚市の結果は 10%以上下回っている。議題１であったように高齢者や若者の就労支援は実施され成果も出ているようだが女性に対するアプローチが必要ではないか。
また、（３）「高齢者（65 歳以上）の労働力率【国勢調査】」の 65 歳以上の労働力率が低い。国の 70 歳以

上の数値と比較しても宝塚市が低くなっており 65 歳以上の方が就労していないという状況であり、女性と 65 歳以上の方への施策が足りていないと感じる。

（事務局）
ご指摘のとおり宝塚市のM字カーブは底が鋭角となっており、やや改善傾向にあるものの、全国平均より低い水準が続いている。この状況を受けて分析をしたが、宝塚市在住の女性は経済的に働かざるを得ない方が比較的少ない可能性もあると推察する。
就労へのモチベーションは自己実現や経済的必要性など個人の価値観によって異なることもあり、一度離職した女性が再び社会参画する機会をどう作るかが最大の課題と捉えている。
特に、育児・介護が一段落した後に働き直せる環境の整備が必要で、継続就労の支援とともに、再就労・再参画の支援に政策的な重点を置くべきとの認識である。

【委員】
M字カーブの話だが、該当世代の女性が求めているのはスキマバイトアプリを使った単純作業等ではなく、自分の経験・スキルを活かして正社員と同等の仕事を短時間勤務で行うことだ。参加している起業グループの参加者からもそのような働き方ができないなら、起業するしかないという声が多数聞かれる。M字カーブを改善するには、スキルを活かせる短時間・良質な就労機会の整備を政策として進めてほしい。

（事務局）
委員のご指摘はよく理解できる。市と商工会議所とで創業塾や起業相談を実施したところ、女性の方にたくさん参加いただいたが、女性が多いのは全国的に見ても珍しいケースとなっている。
子育て等の空いた時間で取り組みたい、自宅でやれることをしたい、今までの経験を活かして新しく事業を起こしたいという相談も多くいただいているので、利用できる制度を適切に案内できるよう女性目線の支援にも努めていきたい。

以上